平成２９年（フ）第３１５号
新潟市西区坂井砂山１丁目15番16号　砂山コーポエンジェルスⅥ103号、前住所新潟市西区谷内1871番地
破産者　石川　一男
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９４号
富山市米田すずかけ台１丁目８番32号
破産者　杉原　聰子
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４１号
石川県能美市大成町２丁目50番地３
破産者　石野　達也
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第１５０号
福井市新田塚１丁目31番４号
破産者　山本　優美
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１５４号
福井県あわら市北潟275―43、住民票上の住所福井市日光２丁目14番11号
破産者　大島　英男
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１８０号
福井市渡町318番地　セジュール・ユミ101
破産者　大久保賢一
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９０号
福井県勝山市若猪野２号10番地、住民票上の住所福井県勝山市鹿谷町志田第16号26番地１雇用促進住宅１―202号室
破産者　大𠮷　正浩
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１号
愛知県一宮市木曽川町里小牧字新茅場85番地23　ハルトリーゲルＡ201号、前住所岐阜県可児市菅刈1371番地１　グランディーハイツ西可児801
破産者　青木英二郎
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第２２号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本1296番地の14
町営住宅Ａ－２－２
破産者　高橋　　浩
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第１６号
愛知県豊田市日之出町２丁目６番地１　ソシエール日之出302号
破産者　立松　　卓
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３１６号
愛知県みよし市三好丘２丁目８番地　三好ケ丘団地１号棟204号、前住所名古屋市西区中小田井４丁目318番地　宝マンション上小田井第２　201号
破産者　田端　直樹
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３２２号
愛知県豊田市若林西町稲荷83番地　スーニオン秀峰201号
破産者　小林　浩二
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１８７号
神戸市西区福吉台１丁目1617番地の45
破産者　岩上　由美
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第２４号
徳島県阿南市那賀川町赤池139番地１　コーポメイコー106号室、旧住所徳島県阿南市富岡町滝の下16番地11
破産者　芦刈　雅博
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２９年（フ）第１９号
高知市一ツ橋町１丁目90番地
破産者　多田　嘉樹
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２２２号
高知市一宮中町２丁目13番18号
破産者　曽我本大志
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第５５０号
北九州市若松区高須東３丁目11番13号
破産者　福田　三穂
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２２６号
宮崎市恒久１丁目４番地15　奥野アパート103号
破産者　小川　千晴
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２８７号
宮崎市大塚町大坪2550番地２
破産者　松浦　恵子
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係